

次期地方版総合戦略及び 人口ビジョンの策定について

目次

次期地方版総合戦略の策定について	…	1
1 地方版総合戦略策定の趣旨と背景	…	1
2 地方版総合戦略の位置づけ	…	2
3 次期総合戦略の策定方針	…	3
4 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の概要	…	4
次期人口ビジョンの策定について	…	5
1 人口ビジョンとは	…	5
2 清須市人口ビジョンについて	…	6

次期地方版総合戦略の策定について

1 地方版総合戦略策定の趣旨と背景

- 地方における人口の急減、超高齢化という我が国の課題の解決に向けて、平成 26 年 11 月「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、同年 12 月、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。「まち・ひと・しごと創生法」においては都道府県・市町村による「地方版総合戦略」の策定が努力義務とされており、本市においても平成 28 年 2 月に「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、そして令和元年 12 月に「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020」を策定しました。
- その後、国においては地方創生に向けた取組をデジタル活用によって加速させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指した、新たな「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を、令和 4 年 12 月に決めました。
- このような背景を踏まえ、本市においてもこれまでの総合戦略に基づく取組を継承しつつ、新たに国が示す「デジタル基盤の整備」「デジタル人材の育成・確保」「誰一人取り残されないための取組」等の考え方に沿って、新たな状況下において本市で実施すべき取組を体系的に整理するため、清須市における次期地方版総合戦略（以下「次期総合戦略」という。）を策定します。

2 地方版総合戦略の位置づけ

- 令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「清須市第2次総合計画（後期基本計画）」においては、総合計画と総合戦略を以下のように一体的に策定し、整合を保ちながら推進しています。

■清須市総合計画と総合戦略の関係性と計画の構成 ※令和元年12月策定

序 論

- I 総合計画策定の趣旨
- II 総合計画の構成・計画期間
- III 清須市の位置・地勢・面積、歴史・沿革

基本構想

- I 清須市の基本理念
- II 清須市の将来像
- III 行政運営の方針
- IV 7つの政策(施策の指針)

後期基本計画

- I 清須市の現状と今後の見通し
 - (1)人口
 - (2)世帯
 - (3)地価動向
 - (4)7つの政策分野における現状
 - (5)財政状況
 - (6)リニア中央新幹線の開業による影響等
 - (7)持続可能な開発目標(SDGs)の実現

II 土地利用方針

III 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020

- (1)策定の基本的な考え方
- (2)基本目標
- (3)基本目標の実現に向けた取組
- (4)マネジメントサイクル
- (5)基本目標の実現に向けたご意見・ご提案

IV 7つの政策の実現に向けた37の施策

- (1)政策体系
- (2)施策の概要
- (3)施策ページの見方
- (4)後期基本計画における37の施策

V 基本計画を核とする行政運営マネジメントの実行

- (1)三層構造の計画体系の構築
- (2)計画体系に即した行政評価の実施
- (3)マネジメントサイクル

資料編

【地方版総合戦略】
主に地方創生の観点からめ
ざす目標を達成するための
方向性や具体的な取組・KPI
(重要業績評価指標)を設定。

取組や指標において
整合

【総合計画】
各分野の政策の実現に向け
て中期的に取り組む施策お
よび達成度指標を設定。

3 次期総合戦略の策定方針

- 次期総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び愛知県が令和5年10月に策定した「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2023-2027（愛知県人口問題対策プラン）」の内容を踏まえて策定します。
- 次期総合戦略は、令和7年度を始期とする「清須市総合計画」の中に位置付け、総合計画と一体的な推進を図ります。

■まち・ひと・しごと創生法(平成二十六年法律第百三十六号) ※抜粋

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

- 2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
- 3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

4 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の概要

【デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方】

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

【施策の方向】

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

1 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業 DX(キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等)、スマート農林水産業・食品産業、観光 DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等

2 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども DX 等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等

4 魅力的な地域をつくる

教育 DX、医療・介護分野における DX、地域交通・インフラ・物流 DX、まちづくり、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

1 デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築、ICT の活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等

2 デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等

3 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

次期人口ビジョンの策定について

1 人口ビジョンとは

- 地方人口ビジョンは、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。地方人口ビジョンは、地方版総合戦略を策定するにあたって、効果的な施策の企画立案に向けて重要な基礎と位置付けられています。
- 地方人口ビジョンを策定する際には、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析や目指すべき将来の方向等が提示されることが期待されています。

2 清須市人口ビジョンについて

(1)清須市人口ビジョンの概要

- 「清須市人口ビジョン」は、平成 28 年 2 月に、「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基礎として位置づけ、策定しました。対象期間は国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえて、2060 年までとしています。
- 令和元年に改訂された国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や最新の清須市人口動向、市民ニーズ等を踏まえて、清須市においても次期人口ビジョンの策定を行います。

(2)清須市人口ビジョンで整理した市の人口に関する課題

- 平成 28 年 2 月の「清須市人口ビジョン」では、各種の統計資料、アンケートの結果から、次のようなことが課題であると位置づけています。

1 低調な観光・交流人口

「清洲城」をはじめ、「美濃路」や「朝日遺跡」など歴史的資源を生かした更なる観光振興が必要

2 若年層の人口流出・定住化

将来的な自然増・社会増の鍵を握る若年層の人口流出防止や定住化に向けて、若い世代が求める子育て支援施策等の充実に努める必要がある

3 高齢化の進展

老年人口の割合は一貫して増加、その増加のテンポは今後更に加速することが予想され、シニア世代が活躍できる社会が求められる

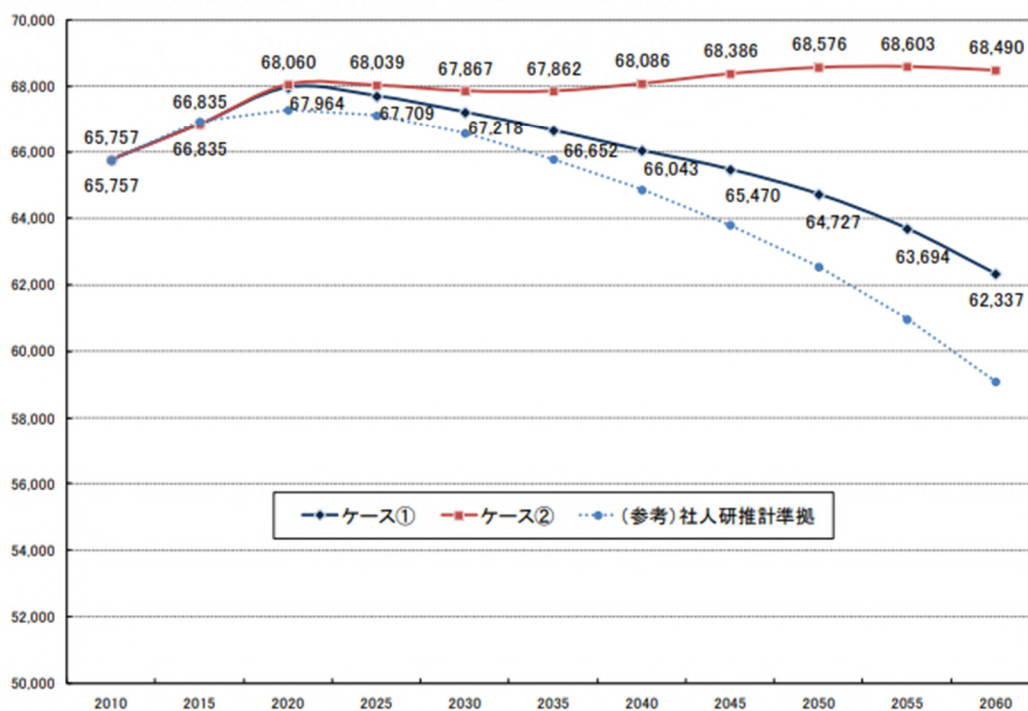
4 将来的な人口減少

これまででは自然増の維持により人口増加の傾向で推移してきたが、今後の推計では緩やかな減少に入る。現在の人口増加のトレンドを少しでも長く維持していくため、名古屋大都市圏に位置する本市の強みを生かしたまちづくりの取組を、継続的かつ発展的に進めていく必要がある

(3)清須市人口ビジョンにおける将来展望人口(抜粋)

【ケース①】 出生率が現状程度で推移する場合	
[出生率]	2020年：1.63、2030年：1.60、2040年～：1.61 ※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」に準拠した国の想定値
[純移動率]	過去10年間（2005年→2015年）の平均移動率で推移
【ケース②】 出生率が上昇する場合	
[出生率]	2020年：1.68、2030年：1.80、2040年～：2.07 ※愛知県の人口ビジョンと同値
[純移動率]	過去10年間（2005年→2015年）の平均移動率で推移

図表 人口の将来展望(ケース①、ケース②の比較グラフ)



※(参考)社人研推計準拠は、国立社会保障人口問題研究所の推計方法に準拠して、国が2060年までの推計値を算出したもの。

ケース①によった場合、本市の人口は2020年をピークとして、緩やかに減少し、2060年には62,337人になると推計されます。

一方、ケース②によった場合、本市の人口は2020年以降も大きな減少局面を迎えることなく、2035年から2055年にかけては緩やかな増加となり、2060年には68,490人になると推計されます。

目指すべき将来の方向に即して、あらゆる施策を相乗的に講ずることによって、ケース②に近づけていくことが求められます。

